

1. 授業科目名

法 医 学

2. 担当教員・教室

(1) 学内教員

的 場 梁 次：法医学講座

黒 木 尚 長：法医学講座

磯 部 一 郎：法医学講座

中 留 真 人：法医学講座

霜 田 求：医の倫理学講座

木 村 博 司：大阪府監察医事務所

浅 野 直 人：福岡大学法学部

(2) カリキュラム担当教員

黒 木 尚 長：法医学講座

3. 学習目標

法医学は法律や社会的諸問題に関して、医学的知見や技術を応用することによりその解決に寄与するための応用医学である。特に、人の死について、法律上の問題が関与している可能性が否定できない事件（殺人、過失致死、労務災害、医療事故等）に対して、被害者の検死ないし解剖を行い、医学的立場から正確な死因を確定することが実務の主たるものであるが、そのためにはあらゆる自然死や病死、そして外因死について熟知していなければならない。

したがって、マクロレベルでの検死・解剖や損傷の鑑別を基本として、ミクロでの病理学的診断技術、体内からの薬毒物検出技術、DNAからの個人識別法など基礎から最先端に及ぶ医学的知見が要求される。

法医学の授業では、以上の法医学の実務や研究についての知見を得るとともに、医師として必要な法律の知識や医の倫理の概念を身につけることを目指して以下の講義・実習を行う。

4. 講義の概要、形式

4年生を対象に講義と実習を行う

(1) 講 義

1. 死の概念と死体現象を学び、生から死へのプロセスを理解する。
2. 異状死体の取り扱い方と正しい死亡診断書や死体検案書の書き方を学ぶ。
3. 種々の外因死の特徴とその鑑別の要点について学ぶ。
4. 中毒死の所見とその機序及び薬物分析の基礎について学ぶ。
5. 内因性突然死の実態について学ぶ。
6. 血液型とDNA鑑定の基礎と応用について学ぶ。
7. 医師に関わる法律と医療訴訟の実態について学ぶ。

(2) 実 習

ポリクリの一部として、異状死体の検死と解剖実習を行い、正しい死体検案書の書き方を学ぶ。
また、薬毒物の検出、血液型、およびDNA鑑定の基礎的実習を行う。

検死実習は大阪府監察医事務所にて行う。他は実習室にて行う。

5. 講義日程

	年	月	日	曜日	時限	講義題目	担当教員	教室名
1	平成17年	11	17	木	1	法医学総論	的場 梁次	法医学
2					2	死体検案・法医解剖	〃	〃
3		11	24	木	1	多型形質1（総論、赤血球型）	木村 博司	学外
4					2	2（白血球型、血清型）	〃	〃
5		12	1	木	1	多型形質3（DNA多型）	中留 真人	法医学
6					2	4（親子鑑定）	〃	〃
7		12	8	木	1	個人識別（指紋、白骨）	中留 真人	法医学
8					2	物体鑑定（血痕、唾液斑）	〃	〃
9		12	15	木	1	中毒総論1	黒木 尚長	学外
10					2	2	〃	〃
11		12	22	木	1	中毒各論1（アルコール、眠剤）	磯部 一郎	法医学
12					2	2（測定法、分析）	〃	〃
13	平成18年	1	12	木	1	3（CO、農薬）	磯部 一郎	法医学
14					2	4（乱用薬物）	〃	〃
15		1	19	木	1	死の定義・脳死	的場 梁次	法医学
16					2	死体現象	〃	〃
17		1	26	木	1	安楽死をめぐる倫理問題1	霜田 求	医の倫理学
18					2	2	〃	〃
19		2	2	木	1	鋭器損傷	的場 梁次	法医学
20					2	鈍器損傷	〃	〃
21		2	9	木	1	頭部損傷	黒木 尚長	法医学
22					2	交通事故損傷	〃	〃
23		2	16	木	1	窒息（総論）	的場 梁次	法医学
24					2	（各論）	〃	〃
25		2	23	木	1	内因性急死、SIDS	的場 梁次	法医学
26					2	嬰兒殺、被虐待児症候群	〃	〃
27		4	6	木	1	医療事故1	浅野 直人	学外
28					2	2	〃	〃
29					3	3	〃	〃

基礎実習	血液型	日程調整中	4・6時限
			4・6時限
	中毒		4・6時限
			4・6時限

6. 講義内容

(1) 法医学総論・死体検案・法医解剖

法医学の定義、歴史、分野、扱う対象などについて、概説する。特に変死体・異状死体の検案について、その定義、医師法、検案制度（監察医制度など）について説明し、実際の内容を紹介する。また、法医解剖における司法解剖・行政解剖・承諾解剖などを説明し、その実態を紹介する。

(2) 多型形質1,2（総論、赤血球型、白血球型、酵素型）

本講義においては、多型形質である赤血球型、白血球型、酵素型などの、いわゆる古典的な血液型についての基礎的事項から、最新の知見までを概説する。

(3) 多型形質3,4 (DNA多型、親子鑑定)

本講義においては、DNA多型についての基礎的事項から、それらを応用した法医学的あるいは法歯学的個人識別の実際までを、実例を交えて講義する。

(4) 個人識別、物体検査 (指紋、血痕、唾液斑、白骨鑑定)

本講義においては、個人識別に関連して指紋の種類や頻度、血痕検査、白骨鑑定等について、実例を交えて講義する。

(5) 中毒総論1,2

中毒物質は身近なところに多くあり、臨床症状、中毒分析、中毒情報などにより診断される。大まかに分類した上で、急性中毒の現状を含め、必要な知識 (スクリーニング、検査所見、分析方法など) について言及する。

(6) 中毒各論1,2,3,4

法医学の分野でしばしば経験される中毒物質 (アルコール、乱用薬物、一酸化炭素など) について、その中毒機序、測定および診断法について事例を混えて講義する。

(7) 死の定義・脳死、死体現象、

法的、医学的な死の定義について説明する。特に脳死と個体死について触れる。又、死体現象の定義、意義、その内容 (死後硬直・死斑・体温降下) について説明する。

(8) 安楽死をめぐる倫理問題 1,2

「回復不能な重症患者、または受容不可能な苦痛を抱く人に対し、周囲のものが人為的に死に至らしめる」という最広義の安楽死の定義に当てはまるいくつかの事例を取り上げながら、オランダ安楽死法と東海大事件横浜地裁判決を倫理的な観点から検討する。

(9) 鋭器損傷・鈍器損傷

損傷の定義、意義について概説を行う。鋭器損傷については、定義、種類 (切創・刺創・割創) と凶器鑑定をスライドを示しながら説明する。鈍器損傷については、定義、種類 (皮下出血、表皮剥脱・挫創など) と凶器鑑定をスライドを示しながら説明する。

(10) 頭部損傷・交通事故損傷

鈍器損傷の中の致死的な頭部損傷について、打撃と病変 (頭皮下出血、硬膜下・上出血・くも膜下出血や脳損傷) について実際例を提示しながら解説する。また、交通事故により生じる典型的な損傷、外傷の重傷度、交通事故と関わる様々な損傷について説明し、加害者に負わされる各種の責任 (刑事処分、行政処分、民事責任) について概説する。

(11) 窒息 (総論・各論)

窒息死の定義、意義、種類 (縊死・絞死・圧死・溺死など)、解剖所見について実際例を示しながら説明する。又、窒息の生理学的機序についても説明する。

(12) 内因性急死・SIDS

急死の定義、文献的考察を紹介し、大阪府監察医事務所における急死の疫学的、病理学的実態を紹介する。特に心臓性急死に焦点を当て、死因、死亡の機序について説明する。SIDSについては、定義、歴史的背景、剖検所見を紹介し、裁判例について触れる。

(13) 死亡診断書、死体検案書

医師の発行する文書の法的、医学的重要性について概説する。特に死亡診断書・死体検案書の意義、書き方について説明する。

(14) 医療事故1,2,3

医師に法的知識は必要である。医事訴訟で問われる、医師の法的・社会的責任について、法的背景とともに紹介し、民事責任について判例をまじえて詳述する。

7. 教科書・参考文献

高取健彦編「エッセンシャル法医学」(医歯薬出版株式会社)

若杉長英、永野耐造編「現代の法医学」(金原出版)

8. 成績評価

(1) 講義について

講義はすべて出席を取る。出席率が7割に満たないものは試験の受験資格を与えないことがある。また講義の中でレポート提出を課すことがある。

(2) 実習について

薬毒物の検出、血液型、およびDNA鑑定の基礎的実習は、レポートを提出し、検死実習は死体検案書をレポートとして提出する。

(3) 試験について

講義と基礎実習が終了した時点で試験を行う。単位は法医学2単位として認定する。

9. コメント

大阪府監察医事務所での実習は背広、ネクタイ着用のこと。女子もそれに準じた服装をしてくること。また、遺族への配慮を忘れずに真摯な対応を行うこと。

なお、基礎的実習では実習書及び教科書を熟読してくること。